

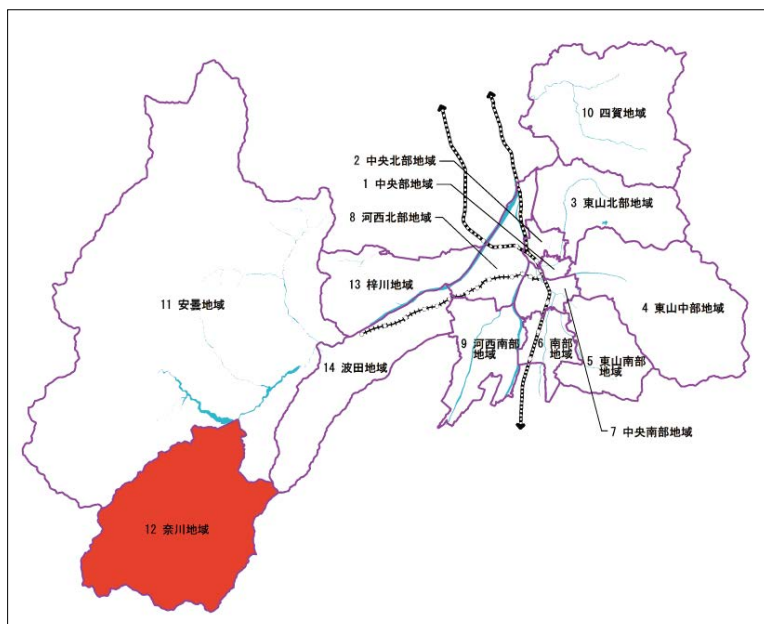
12 奈川地域（奈川地区）

（1）地域の概況

奈川地域は、周囲を2,000メートル以上の連峰に囲まれた平地の少ない渓谷地帯にあります。西に乗鞍岳、東に鉢盛山を望み、野麦峠方面から南北に流れる奈川の河畔に沿って、標高1,000メートル前後の地域に集落が点在しています。

奈川地域の豊かな自然を多くの人々が享受し、交流が進む中で、雇用の拡大、定住化に向けた地域づくりを進めていますが、高齢化や景気の後退に伴う雇用環境の変化とともに近年人口が激減し、生活利便性やコミュニティの維持が課題となっています。特に、市街地への通勤を容易にする交通網整備、自然環境を活かした農林業の振興が課題となっています。

山間部であることから、土砂災害が想定されている区域があり、安全な避難を可能とするための対策が必要となっています。



（2）地域別構想

① 将来像

「自然に囲まれた やすらぎのある山あいの郷」

- 自然環境の保全による癒し空間の創出
- 自然のやすらぎによる定住化促進のまち

② まちづくりの方針

奈川地域は豊かな自然環境に恵まれています。その自然環境を保全することで、「癒しの場所・安らぎ空間」を創出し定住化促進を図ります。また、幹線道路網等の基盤整備の促進により安曇地域を始めとする観光資源と地域内資源との連携を目指すとともに、中山間地の需要に応じた、持続的な生活サービス機能の構築を図ります。

③ 拠点形成と土地利用

本地域の拠点及び土地利用区分を次のように定めます。

拠点形成	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ拠点（奈川支所・奈川地区地域づくりセンター周辺） ● 歴史・文化・観光拠点（奈川高原） ● 自然交流拠点（クラインガルテン） 		
土地利用	都市的開発整備ゾーン	商業業務系	—
		産業系	—
		住宅系	—
	農業環境保全ゾーン		山間集落地区（奈川支所、奈川地域づくりセンター、既存集落周辺）
自然環境保全ゾーン		森林・丘陵緑地（既存集落地以外の森林地域）	



奈川支所周辺の山間集落



大原クラインガルテン

④ 整備方針

【施設整備】

○幹線道路網の形成

- 奈川地域と安曇地域、中心市街地、周辺都市を結ぶ移動の利便性を高めるため、中部縦貫自動車道の整備を促進するとともに、国道158号、（主）奈川木祖線、（主）奈川野麦高根線の改良を促進します。

○持続可能な水道事業の推進

- 適切な維持管理を継続し、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。

○奈川診療所の整備

- 奈川地区における診療体制を維持するため、コミュニティ拠点において、老朽化した診療所の建替えを推進します。

○土砂災害の防止・被害の低減

- 土砂災害警戒区域・特別警戒区域における危険周知、避難体制整備、開発制限等の対策を推進します。

【公共交通】

○鉄道に接続するバス路線の利便性の維持、充実

- アルピコ交通上高地線への接続により中心市街地への移動や生活関連施設への移動を担うバス路線について、利用状況等を考慮した利便性の向上を検討します。

○移動需要が著しく地区における交通サービスの構築

- 地域内移動について、地域の実態や需要に応じた最適な交通サービスの構築を検討します。

【環境保全形成】

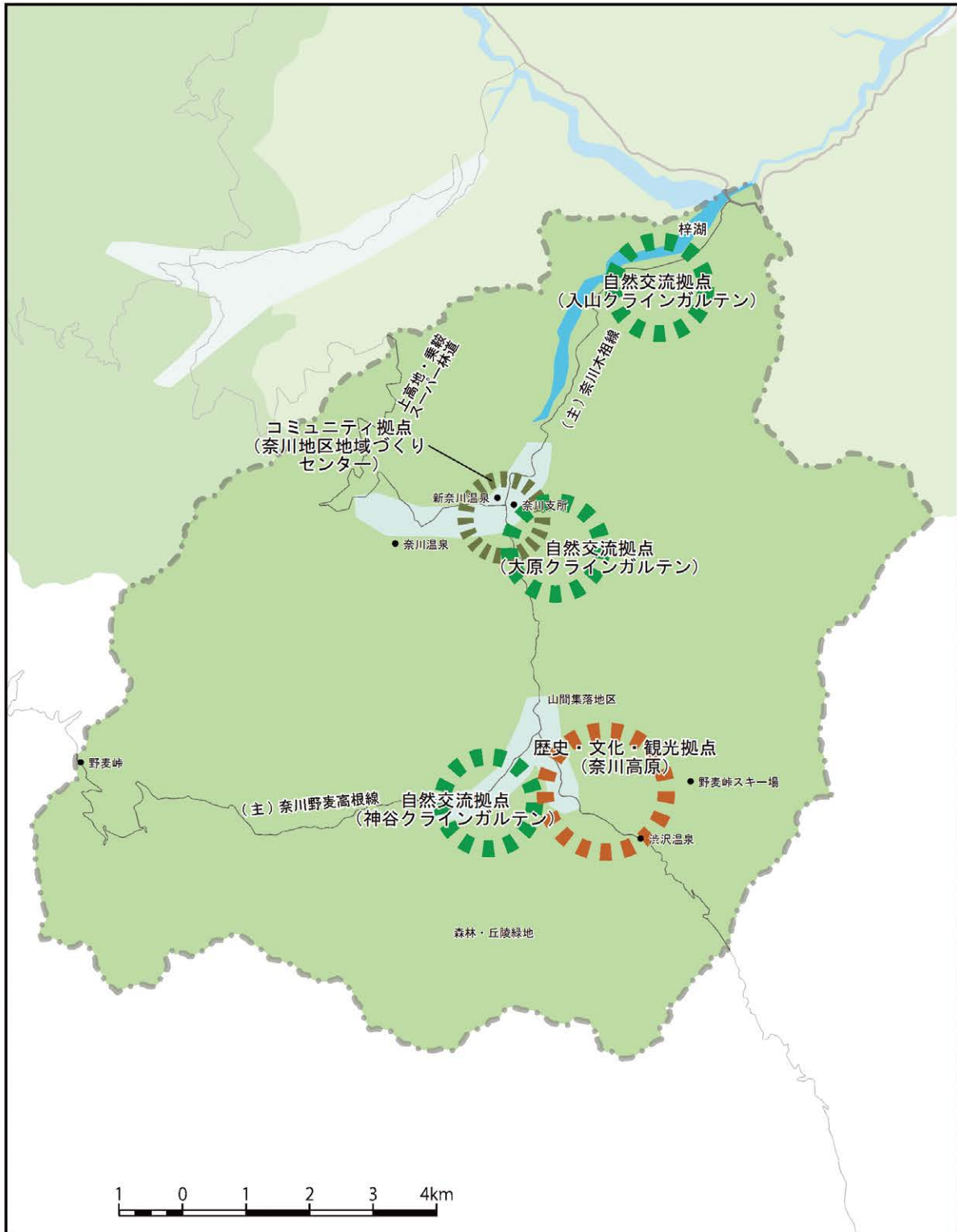
○豊かな自然環境の保全

- 奈川高原、野麦峠とその周辺の山々から構成される優れた自然景観の保全や、旧野麦街道に関する歴史的資源の保存活用を図ります。
- 新しい観光施設等の建造に当たっては、自然環境の保全に配慮します。

○山あいの郷としての集落地景観の形成

- 集落地や観光地においては、地域特有の自然と調和した集落、道路・河川などの景観の保全を図ります。

● 奈川地域 整備方針図



凡例

土地利用区分

- | | |
|-------------|-----------|
| ● 中心商業業務地区 | ● 都市型住宅地区 |
| ● 都市型複合業務地区 | ● 低層住宅地区 |
| ● 複合業務地区 | ● 田園集落地区 |
| ● 地域商業地区 | ● 山間集落地区 |
| ● 学術・医療地区 | ● 森林・丘陵緑地 |
| ● 健康・スポーツ地区 | ● 公園緑地 |
| ● 工業地区 | ● 河川 |
| ● 流通業務地区 | ● 交通施設用地 |
| ● 複合産業地区 | |

道路種別

- | |
|----------|
| — 高速道路 |
| — 高規格道路 |
| — 主要幹線道路 |
| — 幹線道路 |